

鹿嶋市教育行政評価報告書
—平成30年度事業—

令和元年 11 月

鹿嶋市教育委員会

目 次

はじめに

目次

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申	P 1
はじめに	P 1
1 評価の手法と結果の概要について	P 1
2 平成30年度教育行政運営方針における主要事業評価	P 2
3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について	P 8
4 教育行政評価委員会 審議経過	P 9
5 教育行政評価委員会委員名簿	P 9
II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて	P 10
1 平成30年度教育行政運営方針における主要事業評価について	P 10
2 今後の教育行政評価の在り方について	P 16
資料	
1 鹿嶋市教育行政評価事業一覧	P 17
2 評価シート(NO. 1～NO. 27)	P 18

はじめに

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

評価については、まず、教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標とこれまでの経過を確認し、どのように運営されてきたのか、そして、事業の評価を次年度の施策にいかに関与させるか、という視点で事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

教育行政を進めるにあたっては、各事業の点検・評価・検証が重要となります。今年度の評価において、いくつかの事業で評価基準の設定や事業の取り組みについて、課題が明確になりました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や取り組みに反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和元年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成30年度事業に関する鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「平成30年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、様々な事業が実施されました。そのうちの主要28事業について、教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、平成30年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成30年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、平成30年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、平成30年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 平成30年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) オリンピック教育の推進 (A : 95.8)

市内公立中学校5校へオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣し、生徒と交流することで、夢を持つことの大切さや困難に立ち向かう強さを養うことができました。また、2020年に鹿嶋市で開催されるオリンピックの機運醸成が図られました。「夢先生」の講演会は生徒だけでなく、市民も対象としており、地域での生涯学習の提供にもつながり大変有意義な事業だと思います。

(2) 安心安全な給食の提供・食育活動の実践 (B : 65.0)

安心安全な給食を提供するため、衛生管理の徹底が適正に行われたと思います。今後も細心の注意をしながら、安心安全な給食の提供を求めます。

学校給食での、地元食材の使用の推進と、PRにより、児童生徒の食材への意識の高まりが感じられます。地元食材を利用することは、郷土理解や郷土の農業・漁業等への関心を持つきっかけになるものと思います。

小中学校において食育を推進するため、栄養教諭による食育授業が実施されています。継続して実施することにより児童生徒の食への関心が高まったものと思われます。保護者に対しては学校給食の試食や食育講座などを通じ、食についての啓発を行っており、今後も継続した取り組みを求めます。

(3) 学校給食費管理システムの運用と滞納対策 (B : 72.0)

学校給食費管理システムの更新に向けた準備を行いました。新システムでは、より正確で効率的な運用が図られることを期待します。

また、給食費の滞納対策としては、児童手当の現金支給での納付相談や特別徴収などの取り組みにより効果的な滞納対策がされているものと思います。

今後は、滞納させない取り組みの充実を求めます。

(4) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善 (B : 75.5)

鹿嶋市授業改善プロジェクトがスタートから5年目に入り、平成30年度においてもアクティブラーニングを用いた授業運営がされています。児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実践するための教職員の研修が実施されました。継続的な研修により教職員の指導力が向上したものと思われます。引き続き、各学校の実態に応じた授業が推進されるよう継続的な取り組みを求めます。

また、市内小学校2校を推進校として、プログラミング教育研修が実施されました。2020年度からの新学習指導要領での授業展開に向けて、ICTの基本的な操作方法の習得やプログラミング的思考力を養うことができたものと思います。

今後も継続した研修の実施により教員の資質の向上が図られることを期待します。

(5) 新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践 (A : 88.9)

教育施策の中でも鹿嶋市が特に力を入れてきた事業の一つが英語教育の充実です。

児童生徒及び教員の英語力向上のための様々な取り組みがされています。中でも、英語専科や外国語指導助手 (ALT) を配置し、主体的に英語を聞いたり、話したりすることができるコミュニケーション能力の育成が図られています。

小学校学級担任の英語力の向上のための新たな取り組みとして、教員向けのイングリッシュ・ラウンジを開設しました。常に教員の資質の向上のための取り組みをされており評価できます。

鹿嶋市の英語教育については、長期的な事業展開が図られており、今後の取り組みに期待します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(6) 教育環境の整備 (A : 87.1)

本事業は、小中学校の施設整備により教育環境を向上するものです。市内小学校10校の全普通教室及び図書館へのエアコン整備が完了するとともに、中学校4校へのエアコン整備の実施設設計が行われました。

また、建築基準法施行令の改正により小中学校の防火シャッター改修工事を行い、危害防止装置を設置しました。これにより、非常時の安全性の向上が図られました。

今後も学校施設の適切な管理や計画的な整備を求めます。

更に、平成30年度末には、大野区域屋内温水プール(「いきいきゆめプール」)整備が完了し、平成31年4月に竣工することができました。

全ての事業が安全に計画通り行われ、教育環境が向上したことを評価します。今後も引き続き安全に事業を進めることを望みます。

(7) 教育・保育施設再編成計画案の作成・実施 (B : 65.0)

中長期的な教育・保育の需要と民間事業者による供給のバランスを見込み、適正かつ効率的な施設の配置を目的とした「教育・保育施設再編成計画案」を作成しました。教育・保育施設の再編成計画案が完成したことは、一定程度評価できます。今後、計画の実施に向けては、市民に大きな影響があると見込まれるため、慎重かつ丁寧な対応を求めます。

(8) 就学相談の充実・特別支援教育の推進 (A : 86.0)

幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実と支援体制の整備を促進する事業となっています。

未就学児や小中学生の発達や教育について、就学相談員が本人・保護者・担任の就学相談を実施し、個に応じた支援体制により、本人や保護者にとってより良い就学ができ

るよう支援が行われています。

また、各小中学校において特別支援教育を担う特別支援教育コーディネーター研修を実施し、人材育成が図られています。

特別支援学級在籍者及び通級指導教室に通っている児童生徒の教育支援計画の作成率は100%となっており児童生徒一人ひとりに応じた的確な支援が行われました。

今後は、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒の個別の支援計画や指導計画作成についても推進するとともに児童生徒一人ひとりに応じた支援が充実することを期待します。

(9) 小中一貫教育の検証と推進 (B : 65.0)

小学校と中学校の9年間の連続した学びの中で、「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る事業となっています。

平成30年4月に高松小中一貫校が開校し、その成果や課題の検証がされており、PDCAサイクルが機能していると認められます。小中一貫教育の成果をPRすることで、市民の興味・関心につながるものと思います。今後、他の地区での導入に向けてスピード感を持って進めていくことを期待します。

(10) 通学区域の見直し (B : 68.2)

「鹿嶋市小中学校通学区域再編成検討委員会」において、現状の課題及び保護者や地域の意見を考慮した最終的な通学区域再編成案が策定されました。

また、市民説明会を開催するなどし、概ね保護者の理解が得られたものと思われま

す。学校は地域コミュニティの拠点という基本方針に基づき通学区域が見直されたことは、地域コミュニティの希薄化が問題視されている昨今において、地域のつながりや愛着を育むものと評価できます。

今後は、スムーズな実施となるよう各種事務手続きを遅滞なく行うよう求めます。

(11) 教育に関する積極的な情報発信 (B : 73.4)

鹿嶋市の教育行政や地域の特色ある教育活動を様々な媒体を通じて発信しています。紙媒体やホームページなどの電子媒体を利用し、幅広い年代の市民へ広く周知していくことは大変意義のあることです。今後は、教育委員会が展開している施策や事業に対し更に多くの市民が興味関心を抱くような新たな取り組みを求めます。

(12) 学校支援ボランティア活動の推進 (B : 73.4)

学校が必要とする活動について、各小学校区にある公民館を核として地域の方々をボランティアとして派遣する、学校支援ボランティア事業が実施されました。ボランティア登録者の活用に偏りがあるため、登録内容の幅を広げるための周知活動や学校との連携強化の取り組みを求めます。この事業は、児童生徒の学習の充実や、教員の負担軽減にも有効であるため一層の充実を期待します。

(13) 図書館資料整備事業 (B : 65.0)

市民のニーズを把握し、図書や雑誌等の出版物、電子図書を計画的に増やししながら、図書館機能の充実を図っています。図書館の利用者を更に拡大させるためには、他の自治体の公共図書館との相互貸借サービスやレファレンスサービスなどの内容を市民へ広くPRすることが必要と思われまます。

(14) 図書館活動の充実 (B : 68.2)

図書館では、市民を対象にした各種事業が展開されています。既存の事業にとらわれず、市民提案なども含めた新たな取り組みを求めます。

また、公民館や体育施設などとも連携し、相互の事業の充実や新たな事業展開により、鹿嶋市の図書館がより多くの市民に認知され、発展していくことを期待します。

一方、「鹿嶋市第二次子ども読書活動推進計画」の策定に向けて協議が進められています。子どもたちの読書環境の実態を把握し、実効性のある計画となることを期待します。

(15) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 93.2)

継続的な支援により不登校の児童生徒数は、前年度より減少しており成果が上げられています。不登校の未然防止のために、各小中学校における相談活動など当事者に寄り添った対応が大変重要と思われまます。今後も一人ひとりの実情に合わせた支援を継続し、より一層の支援体制の充実を望みます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(16-①) 家庭教育力の向上 (B : 77.3)

家庭教育の推進を図る「子育て講演会」や「家庭教育を考える集い」などの事業が実施されました。

訪問型家庭教育支援事業は、元幼稚園教諭や民生委員児童委員等の地域の住民が支援員となり、5歳児がいる世帯の全ての家庭を訪問しました。この訪問により支援員が各家庭で抱える悩みや問題の相談に応じ、必要があれば他の関係部署や専門機関等につなぐ役割を果たしています。行政側から家庭に出向く相談事業は少なく、今後の事業の継続と充実を望みます。

(16-②) 家庭教育力の向上 (放課後児童クラブ事業) (A : 85.3)

平日の放課後や休日に保護者が安心して子どもを預けられる居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室並びに、休日子ども教室が実施されています。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、教室数の増設などにより入会希望者を全て受け入れており、学校や委託先との連携が図られています。

児童が放課後に安全に過ごせる居場所を提供することは、保護者や児童にとって必要なことです。また、そこでの過ごし方についても教室ごとに工夫して充実したものを期待します。

また、休日子ども教室では、地域の特色に合わせた活動がされており、子ども達の自主性や社会性を養う機会となっているものと思われます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(17) 生涯学習活動の推進（学習機会の提供）（B：69.2）

市民の主体的な活動を支援し、活動に取り組める場と機会の提供を行っています。中でも、「かしま灘楽習塾」は市民が主体となって多種多様な講座を開催し、1,000人以上の受講者が参加していることは、大変すばらしく、地域に根付いた活動と言えます。今後も生涯学習活動を推進し市民一人ひとりが生きがいを感じ、人生を楽しむことができる事業が展開されることを望みます。

(18) 地区公民館活動の充実（A：87.4）

地域におけるまちづくり事業を各地区まちづくり委員会へ委託し、地域住民が求める地域活動が主体的に実施されています。各地区公民館の利用率は全館で全国平均（年2回弱）を上回っており、それぞれ地域の実情に合わせた事業が展開されていると思われます。

各地区公民館が地域の活動の拠点となり、地域コミュニティの形成や地域の絆が更に深まることを期待します。

(19) まちづくり市民センター事業の充実（A：80.8）

まちづくり市民センターでは、文化事業として市美術展覧会及び芸術祭を開催しています。この事業は、市民の創作活動の発表の場となっており、芸術文化に親しむ機会となっています。芸術文化に触れることは、心に潤いを与え、人生を豊かにするものです。

子どもから大人まで芸術を身近に感じられる仕掛けづくりや実行委員のメンバーに高校生の参加を求めるなどの新たな取り組みにより文化活動が推進されることを期待します。

また、まちづくり市民センター事業の充実につながる他の分野における新たな取り組みを求めます。

(20) まちづくり連絡協議会活動の充実（A：81.2）

鹿嶋市は、2020年東京オリンピックのサッカー競技会場となることを契機に、まちづくりにオリンピックを生かした講座や市民大会を実施しました。

市民が主体的に取り組むまちづくり活動や地域活動がより活発に展開し、地域の活性化につながることを期待します。

(21) 青少年健全育成事業の充実（A：86.0）

フロンティア・アドベンチャー事業は、平成30年度で28年間継続している歴史と伝統のある事業で、小学校5・6年生が、サブリーダー（高校生）とリーダー（成人指

導者)に支えられながら、10泊11日という長期のキャンプで集団宿泊体験が実施されています。近年、子ども達の自然体験活動が少なくなる中、長く継続している事業であり、自然や人との関わりの中で、「生きる力」を育む事業であるといえます。

一方、教員の働き方改革が進む中、成人の指導者を確保することは難しくなっており、11日間の活動を安全に実施するための運営体制の見直しが必要であると思われます。

このほか、青少年相談員による巡回活動や有害広告物の回収活動、各小学校でのあいさつ声かけ運動など青少年健全育成のための活動が実施されています。子どもたちを犯罪や事件などから守るため継続していくことが大変重要です。今後もメディア教育活動と併せて着実に活動が続けられることを望みます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(22) 鹿島神宮境内附郡家跡保存活用計画策定 (A : 87.5)

神野向遺跡は、奈良時代から平安時代の鹿島郡の郡役所跡であり、日本の古代史研究上貴重な遺跡として鹿島神宮境内とともに国の史跡に指定されています。

同史跡の基本方針となる保存活用計画の策定がされました。今後は、基本計画策定に向けた準備や史跡公有地の維持管理など着実に事業が進められることを期待します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(23) 地域資源を生かしたスポーツ交流の推進 (B : 68.7)

鹿嶋サッカーフェスティバルやビーチサッカー大会などの各種スポーツ大会が実施されました。また、各種スポーツの国際大会や海外チームのスポーツ合宿などの誘致活動を積極的に行っており、スポーツを通して様々な交流が図られているものと思います。

2019年茨城国体や2020年東京オリンピックを契機としたスポーツ事業の拡充に向けて更なる飛躍を期待します。

(24) 市民スポーツ活動の推進 (A : 89.5)

スポーツ指導者の養成講座や、スポーツレクリエーション大会を通して市民スポーツ活動の普及に努められています。また、各地区公民館においてスポーツを通じた健康づくり事業などが継続的に実施されています。地域に根付いた事業であり、着実にスポーツ実践者を増やしていくための取り組みといえます。

(25) いきいき茨城ゆめ国体の開催準備とリハーサル大会の開催 (B : 77.3)

2019年茨城国体開催に向け、リハーサル大会が実施されました。リハーサル大会における課題や関係機関とのスムーズな連携など十分に検証し、茨城国体が成功することを期待します。また、小中学校とのプロジェクトチームによる連携事業など、児童生徒が茨城国体を通して経験したことが一人ひとりのレガシーになるものと思われます。

(26) いきいき茨城ゆめ国体の推進 (A : 89.8)

本事業は、2019年茨城国体の開催施設を整備する事業です。高松緑地多目的球技場においては、人工芝グラウンドや試合観戦用観覧席が整備されるとともに、同球技場内の運動施設を管理するクラブハウスが完成しました。

また、ト伝の郷多目的球技場においては、管理棟の外壁補修などの改修工事や屋外トイレの洋式化工事が実施されました。

各工事ともに綿密な打ち合わせや立会いなどを行い2019年の茨城国体開催に向けて、計画どおりに進捗されたものと評価します。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(27) 奨学金制度の充実 (B : 65.0)

鹿嶋市独自の奨学金として、平成7年、高塚正義氏からの寄附金を原資に、高塚奨学基金を設置し、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に学資(奨学金)を無利子で貸与する、資金面での修学支援が行われています。

平成29年度から住民税非課税世帯の大学生等に対して日本学生支援機構の給付型奨学金制度が実施されています。更に、令和2年度からは国または自治体の確認を受けた大学等で授業料や入学金が免除または減額される制度が開始されます。このような状況を踏まえた中で、鹿嶋市の奨学金制度のあり方を考えなければならない時期にきていると思われまます。時代に即した奨学金制度の検討を求めます。

また、奨学金の返還滞納者への対策については、今後も継続した取り組みを求めます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC(バランス・スコアカード)に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価=13事業、B評価=15事業、C評価=0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、児童生徒及び教員の英語力向上のため、工夫を凝らした様々な取り組みがされています。その他にも2020年東京オリンピックのサッカー競技が鹿嶋市で開催されることから、機運醸成や開催都市のレガシーを子どもたちへ残していくための事業が展開されました。

また、今後の鹿嶋市の幼児教育の方針となる「教育・保育施設再編成計画案」が作成されました。未就学児の健やかな成長のための計画となることを期待します。

一方、社会教育においては、生涯学習推進のための様々な事業が継続され、各地区公民館を拠点としたまちづくり事業が主体的に行われています。スポーツ分野においては、

各種スポーツ大会を実施し、スポーツを通じた交流が図れ、健康づくり事業などを開催し、市民の健康増進に寄与しています。

また、2019年茨城国体開催に向けた施設整備が実施されるとともに、リハーサル大会の開催により茨城国体成功に向けた準備がされました。

各分野それぞれにおいて、目的達成のために工夫して取り組んだと言えます。評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後もいっそうの工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な事業展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和元年7月5日(金) 13:30～16:35	審議方法及び進め方、今後のスケジュール、自己評価説明及び質疑
第2回	令和元年7月12日(金) 13:30～16:05	自己評価説明及び質疑
第3回	令和元年9月26日(木) 13:30～14:35	答申案の検討、取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加 藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 教授	委員長
飯 山 克 則	茨城県立藤代高等学校 校長	副委員長
木 滝 道 章	元鹿嶋市立中学校 校長	委員
万 條 智恵美	鹿嶋市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	委員
宮 崎 美 樹	鹿嶋市PTA連絡協議会 顧問	委員

II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成30年度教育行政運営方針における主要事業評価について

平成30年度に実施した事業のうち主要28事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において、審議をいただいた結果、13の事業がA評価、15の事業がB評価となりました。すべての事業がB評価以上となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) オリンピック教育の推進 (A : 95.8)

令和元年度は市内公立小学校12校へオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣し、オリンピック開催の機運醸成に加え、将来を見つめるキャリア教育の視点に立ち、子ども達の夢を育みます。

通常の学校の授業では得られない体験を、子ども達の心に残るレガシーとして、一過性のイベントでは終わらないものにするために、実施後のアンケートを分析し、子どもたちの心の変化を捉え、通常の学校生活の指導等に生かしていきます。

(2) 安心安全な給食の提供・食育活動の実践 (B : 65.0)

学校給食衛生管理基準に基づき、日常的な衛生点検や給食従事者の衛生管理意識の向上に取り組み、引き続き安心安全な給食の提供に努めます。

学校給食を通して児童生徒が食事に関心を持ち、また地産地消や郷土理解につながるよう、献立の工夫や学校・栄養教諭・関係機関と連携した食育の推進に取り組みます。また、保護者に対して毎月の献立表(給食だより)や学校等での給食試食会を通して家庭における食育の必要性を啓発します。

(3) 学校給食費管理システムの運用と滞納対策 (B : 72.0)

新しい学校給食費管理システムについては、適正に運用し、正確かつ効率的な給食費徴収事務を行うよう努めていきます。

また、学校給食費の滞納については、児童手当の現金支給での納付相談や特別徴収を継続して実施し、滞納額の縮減に努めていきます。更に、口座振替日(納入期限)の周知等を徹底し、学校給食費を滞納させない取り組みを進めていきます。

(4) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善 (B : 75.5)

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査では、全国及び県平均を大幅に

上回る結果でした。これは、これまでの「鹿嶋市授業改善プロジェクト」の積み重ねの成果であると考えています。来年度の新学習指導要領全面実施後も、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。また、情報教育の推進についても、基本的な操作方法の習得やプログラミング的思考力を養うために、ICTの環境整備を含めた取り組みを実施していきます。

(5) 新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践 (A : 88.9)

本市では新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校5・6年で外国語を週2時間の教科として先行実施しています。

また、中学校においては、週1時間の「コミュニケーション英語」の授業を推進し、「聞くこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域を総合的に育成しています。

今後も小学校英語専科、ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置、外部検定試験の活用等により、中学校卒業時まで英語検定3級程度のコミュニケーション能力を身に付けることを目指します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(6) 教育環境の整備 (A : 87.1)

これまで小・中学校施設等大規模な改修工事を進めてきました。今後も計画的に工事を実施し、教育施設の長寿命化や機能維持を図っていきます。その一環として、令和元年度に鹿島中学校大規模改修工事の実設計を行い、翌年度にはその大規模改修工事を実施します。

また、令和元年度に中学校の普通教室や図書室等にエアコンを整備します。翌年度からは、中学校の特別教室にも計画的にエアコン整備を進めていきます。

(7) 教育・保育施設再編成計画案の作成・実施 (B : 65.0)

策定した教育・保育施設再編方針について周知を図るために、市民説明会を開催します。この説明会で意見や状況の変化に応じて見直しを図りながら、慎重かつ丁寧に対応し、教育・保育施設再編を推進していきます。

(8) 就学相談の充実・特別支援教育の推進 (A : 86.0)

就学相談員は、配慮を要する幼児や保護者と園や学校の担任をつなぐ役割を担っています。今後もより良い就学ができるように、両者をつなぎ、一人ひとりに寄り添った丁寧な就学相談を実施します。

各小中学校では、特別支援教育コーディネーターが中心になり、校内の相談体制を整備しています。異校種間や関係機関と円滑な連携が図れるように、引き続き特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育連携会議、特別支援教育推進会議を実施し、

資質の向上に努めていきます。

通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒への支援体制を整備する必要があります。個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成、活用し、校種や学年がかわっても、切れ目のない支援ができるように努めていきます。

(9) 小中一貫教育の検証と推進 (B : 65.0)

高松小・中学校での一貫教育の実践を、市や教育委員会の広報紙、市ホームページ等で広くPRし、小中一貫教育に対する市民の認知度アップに努めていきます。また、高松小・中学校の教育現場の課題を踏まえて、新たな取り組みを検討し、更なる充実に向けて支援できるよう努めていきます。

(10) 通学区域の見直し (B : 68.2)

通学区域の見直しについては、「鹿嶋市小中学校通学区域再編成検討委員会」における協議及び住民説明会等を経て、最終的な見直し内容が決定しました。

今後は、令和2年4月1日の新通学区域の施行に向けて、保護者をはじめ市民への周知を徹底するとともに、通学区域に係る各種手続き等の事務を進め、新通学区域が円滑に運用できるよう努めていきます。

(11) 教育に関する積極的な情報発信 (B : 73.4)

鹿嶋市の教育行政や特色ある教育活動を教育委員会の広報紙「教育かしま」において紹介しています。今後も、広報紙などの紙媒体や電子媒体を活用し、市内外に多様な情報発信をしていきます。

また、ホームページでは、令和2年度にリニューアルされる市のホームページにあわせて、閲覧者が得たい情報に容易にたどり着けるようデザイン設計を行うとともに、他の関連情報へ誘導し、教育委員会が展開している施策や事業に対し、興味関心を抱くようなホームページの作成に努めます。

(12) 学校支援ボランティア活動の推進 (B : 73.4)

学校支援ボランティア制度の活用により、子どもたちの学びを豊かにする体験的な学習や発展的な授業の展開が図れており、ボランティア登録者や活用人数も年々増加してきています。

今後も地域人財の円滑な活用を図るため、研修等をとおして、学校担当者と地域コーディネーターとの連携強化を目指します。また、子どもたちの体験を深化させるために企業や関係団体との連携や地域の人材発掘に努めます。

(13) 図書館資料整備事業 (B : 65.0)

電子図書館の書籍数を充実させ、図書館に来館できない方や、スマートフォン等で電

子書籍を読む方への、新たなサービスを展開していきます。

紙媒体の郷土資料や貴重な本の電子書籍化を進め、利用者へ提供していきます。

また、授業で活用できる書籍を増やし、学校図書館との連携を強化します。

ホームページやフェイスブック、ツイッターを活用し図書館の新鮮な情報を速やかに提供していきます。

(14) 図書館活動の充実 (B : 68. 2)

第二次子ども読書活動推進計画を策定し、計画に沿った子どもの読書活動推進に努めます。

多くの市民に図書館の存在意義を認知してもらうために、読書とスポーツとの連携等様々な事業を展開するとともに、オリンピック・パラリンピックのコーナーの充実に努めていきます。

更に、利用者の要望に応え開館時間や飲食スペースの拡充を構築していきます。

(15) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 93. 2)

不登校を含む長期欠席児童生徒に対する援助指導は、長期欠席に至った要因や背景をきちんと分析して、長期欠席児童生徒に最も適した方法でアプローチすることが必要です。今後も、各学校に一人ひとりの実情に合わせた支援ができるよう継続して指導・助言していきます。

また、未然防止の観点からは、「居場所づくり」「絆づくり」を中核とした集団指導において、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを目指します。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(16 - ①) 家庭教育力の向上 (B : 77. 3)

家庭教育に係る講演会では、家庭教育の重要性を啓発できるよう保護者のニーズに応じた講演会を実施します。

訪問型家庭教育支援事業では、保護者が子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まぬよう、訪問の際は傾聴の姿勢を心がけ、保護者の気持ちに寄り添い届ける家庭教育支援を行っていきます。また、課題のある家庭を発見した際は、関係機関との連携を図っていきます。更に、今後も研修等で家庭教育支援員のスキルアップを図るとともに、推進協議会で事業の検証や見直しを図りながら、子育てをする保護者支援の充実に努めます。

(16 - ②) 家庭教育力の向上 (放課後児童クラブ事業) (A : 85. 3)

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、新たに小学校1年生に就学する児童への支援や女性就労率の増加に伴う共働き世帯の増加などの保護者のニーズに対応するため、引き続き安心・安全な受け入れ体制の充実や学校・委託先との連携に努め

ていきます。

また、休日子ども教室については、地域の人材を生かした魅力ある活動を通して、子どもたちの社会性を養うとともに地域住民同士の交流を目指し、引き続き市内全地区で実施していきます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(17) 生涯学習活動の推進（学習機会の提供）（B：69.2）

市民が主体となって多種多様な講座を開催している「かしま灘楽習塾」は、学ぶことの楽しさだけでなく、教えることの楽しさを感じることもできる場として市民に定着してきています。今後も地域に根差した活動を実践してもらうために、関係団体と連携を図っていきます。

(18) 地区公民館活動の充実（A：87.4）

地域における公民館事業（まちづくり事業）を各地区まちづくり委員会へ委託し、地域住民が求める地域活動を推進しています。また、住民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指します。

(19) まちづくり市民センター事業の充実（A：80.8）

文化事業として開催される市美術展覧会などの市民の創作活動の発表の場を引き続き提供していくとともに、市民ギャラリーを活用し更なる文化事業の推進を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、本市の芸術・文化活動を世界に発信していくとともに、地域の文化振興の担い手の発掘や育成、多くの市民が芸術にふれる機会の提供について、文化協会をはじめとする文化団体と連携して取り組みます。

まちづくり市民センター事業の充実につながる他の分野における新たな取り組みについては、市民の学習拠点としての機能の充実、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割の推進に努めます。

(20) まちづくり連絡協議会活動の充実（A：81.2）

市民が主体的に取り組むまちづくり活動や地域活動とその成果を生かし、市民にとって住みやすく、誇れるまちづくりにつながる市民によるオリンピックレガシー事業の創出に取り組みます。地域コミュニティを形成している中核的な地縁組織などの市民活動団体の活動の見える化とネットワーク型コミュニティの形成を目指し、コミュニティプラン策定に向けた学習機会を提供することで、本市の市民活動のステップアップを図っていきます。

(21) 青少年健全育成事業の充実 (A : 86.0)

フロンティア・アドベンチャー事業は、自然や人との関わりの中で、「生きる力」を育むことを目的に実施しており、高校生や教職員、一般ボランティアなど様々な協力者から事業実施が成り立っています。

一方、近年の働き方改革や生活環境の変化により、協力者の確保が困難などの課題があり、抜本的改革を視野に入れた実施方法を検討していきます。

また、青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変わる現代において、青少年を犯罪や事件などから守ることやメディアとの正しい付き合い方などを、青少年相談員などと連携を図りながら、青少年の健全育成に努めていきます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(22) 鹿島神宮境内附郡家跡保存活用計画策定 (A : 87.5)

令和元年度以降は、基本計画(2か年)・基本設計(1か年)、実施計画(1か年)・実施設計(1か年)を策定し5か年で計画を進め、鹿島郡家跡(神野向遺跡)の史跡を中心に整備し、国指定史跡の活用につなげます。

また、史跡公有地については、維持管理や簡易的な史跡案内整備を進め、国指定史跡の周知に努めていきます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(23) 地域資源を生かしたスポーツ交流の推進 (B : 68.7)

今後も鹿嶋市のシンボルスポートであるサッカーを中心とした、各種スポーツ大会を開催していきます。

また、茨城国体に併せ整備を行った、ト伝の郷運動公園多目的球技場や北海浜多目的球技場、高松緑地多目的球技場、新浜緑地多目的球技場などを活用した、大規模な大会やアントラーズホームタウンDMO(*1)と連携した海外チームの誘致や国際大会の開催等に積極的に取り組んでいきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、各種スポーツ事業の拡充、推進に努めます。

(*1)官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織(Destination Marketing/Management Organization)の略。地域が一体となって市場調査や情報発信、収益事業などを展開する。

(24) 市民スポーツ活動の推進 (A : 89.5)

いきいき茨城ゆめ国体の開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、市民のスポーツに対する関心が特に高まっています。同時にパラスポーツへの関心も高くなっており、市民のこれらの関心に行政として少しでも応えられるよう継続して取り組み、スポーツ活動の更なる推進につなげていきます。

(25) いきいき茨城ゆめ国体の開催準備とリハーサル大会の開催 (B : 77.3)

茨城国体開催成功に向け、競技別リハーサル大会開催での課題を整理し、関係機関と十分な連携を図りながら準備を進めていきます。

また、小中学校との連携事業では、中学生による来場者へのおもてなしや茨城国体のPR活動、小学生による応援のぼり旗の製作や全校応援など児童生徒の記憶に残る大会になるよう積極的に事業を実施していきます。

(26) いきいき茨城ゆめ国体の推進 (A : 89.8)

いきいき茨城ゆめ国体の開催にあたっては、これまで北海浜多目的球技場（天然芝）やト伝の郷運動公園多目的球技場（人工芝）、高松緑地多目的球技場（人工芝）のサッカーグラウンドの整備とともに、フェンスやトイレ、観覧席、クラブハウス等の付帯施設も設置してきました。

この国体で整備された最高水準の球技場を十分に活用するとともに、施設の長寿命化の観点からも計画的にメンテナンスを行っていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(27) 奨学金制度の充実 (B : 65.0)

国による大学等の入学金や授業料の免除などの制度を踏まえ、本市の奨学金の在り方を検討します。

また、鹿嶋市奨学金制度の周知方法については、ポスターの掲示場所の拡大を図り、幅広くPRしていきます。

奨学金返還金の滞納対策としては、滞納者への電話や文書による督促、個別訪問を計画的に実施し、滞納額の削減に努めます。今後も奨学資金の有効活用及び適正な資金運用に努めます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

しかしながら、事業によっては評価シートにおいて、達成目標値の設定が難しいものがあり、そのような場合の評価基準が課題として挙げられました。教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであり、誰もが分かりやすい評価シートが求められています。作成にあたっては、基準を明確に設定し、自己評価者全員の共通理解を図り、評価シートの工夫・改善に努めていきます。

評価番号	教育基本計画の位置づけ			平成30年度 主要事業名(教育行政評価シート作成事業)	平成30年度 具体的施策名	所管課	評価結果	点数
	基本方針	体系項目	戸別施策					
1	1	(2)	①	オリンピック教育の推進	オリンピック・パラリンピック競技トップアスリートの学校派遣 教育分野におけるオリンピック参画プログラムの推進	教育指導課	A	95.8
2	1	(3)	①	安心安全な給食の提供・食育活動の実践	安心安全な給食の提供 学校給食における地産地消の推進 栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進	学校給食センター	B	65.0
3	1	(3)	①	学校給食管理システムの運用と滞納対策	学校給食費管理システムの運用 学校給食費滞納分の徴収業務 学校給食費を滞納させない取り組み	鹿嶋っ子育て課	B	72.0
4	1	(4)	①	生きる力の育成を通じた学力向上のための従業改善	鹿嶋市授業改善プロジェクトの実施 新学習指導要領(プログラミング教育)研修	教育指導課	B	75.5
5	1	(4)	⑤	新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践	幼保小中10年間を見通した英語教育体系の構築 児童生徒及び教員の英語力向上 教員の指導力向上	教育指導課	A	88.9
6	2	(1)	②⑤	教育環境の整備	小学校エアコン設置事業 中学校エアコン設置事業 小中学校防火シャッター改修事業 大野区域屋内温水プール整備事業	教育総務課	A	87.1
7	2	(1)	④	教育・保育施設再編成計画案の作成・実施	現状・課題の整理 公立の幼稚園、保育園等の再編方針を検討 方針の合意形成を市の内部で図り、方針案を作成	鹿嶋っ子育て課	B	65.0
8	2	(2)	①	就学相談の充実・特別支援教育の推進	就学相談・巡回相談の実施 個別の教育支援計画及び指導計画作成 特別支援教育コーディネーター研修会の実施	教育指導課	A	86.0
9	2	(3)	②	小中一貫教育の検証と推進	高松小中一貫校の検証 新設設置校の検討	鹿嶋っ子育て課	B	65.0
10	2	(3)	③	通学区の見直し	新通学区案の作成 市民説明会等の実施	鹿嶋っ子育て課	B	68.2
11	2	(3)	④	教育に関する積極的な情報発信	「教育かしま」掲載記事の充実 教育委員会HPの充実	教育総務課	B	73.4
12	2	(3)	⑥	学校支援ボランティア活動の推進	学校支援ボランティア制度の周知、広報の推進 人材の発掘並びに養成講座の開催	社会教育課	B	73.4
13	2	(5)	①	図書館資料整備事業	計画的な資料の選定 電子図書館のPRと推進 図書館利用者の拡大	中央図書館	B	65.0
14	2	(5)	②	図書館活動の充実	各種図書館事業の実施及びPR 司書の合同研修会開催 「鹿嶋市第二次子ども読書活動推進計画」の策定	中央図書館	B	68.2
15	2	(6)	①	不登校・長欠解消支援の充実	適応指導教室相談員による小中学校への訪問及び相談活動の実施 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の実施 不登校等対策連絡協議会の開催	教育指導課	A	93.2
16-①	3	(1)	①	家庭教育力の向上	子育て講演会の実施 家庭教育を考える集いの実施 訪問型家庭教育支援事業	社会教育課	B	77.3
16-②	3	(1)	①	家庭教育力の向上(放課後児童クラブ事業)	放課後子ども教室事業 休日子ども教室 放課後児童クラブ事業	社会教育課	A	85.3
17	4	(1)	②	生涯学習活動の推進(学習機会の提供)	まちづくり出前講座の実施 生涯学習推進団体のサポート 市民団体の支援	社会教育課	B	69.2
18	4	(2)	①	地区公民館活動の充実	各地区委員会事業の支援 まちづくり支援事業	中央公民館	A	87.4
19	4	(2)	③	まちづくり市民センター事業の充実	文化事業(市美術展覧会) 文化事業(芸術祭)	中央公民館	A	80.8
20	4	(2)	④	まちづくり連絡協議会活動の充実	まちづくり研修会の実施 まちづくり講座の開催 まちづくり市民大会の開催 オリンピック機運向上事業及び展示ブースの設置	中央公民館	A	81.2
21	4	(4)	②	青少年健全育成事業の充実	フロンティア・アドベンチャー事業 鹿嶋市青少年センターの活動 心とからだの講演会の実施 メディア教育講演会の実施	社会教育課	A	86.0
22	5	(2)	①	鹿嶋神宮境内附郡家跡保存活用計画策定	保存活用計画の策定 史跡整備検討委員会の開催 公有地の維持管理 ミコ博物館コシカの健全運営	社会教育課	A	87.5
23	6	(1)	①	地域資源を生かしたスポーツ交流の推進	スポーツ大会等の開催 「かしま SPORT NAVI」の運用	スポーツ推進課	B	68.7
24	6	(2)	①	市民スポーツ活動の推進	スポーツカレッジ(指導者養成講座)の開催 各公民館単位の健康づくり事業及び高齢者対象事業並びに各種イベントの実施 大野区域屋内温水プールの管理運営方法の策定	スポーツ推進課	A	89.5
25	6	(1)	①	いきいき茨城ゆめ国体の開催準備とリハーサル大会の開催	団体及びリハーサル大会に関する計画・実施要項作成及びリハーサル大会開催 団体及びリハーサル大会開催に向けた競技会場設営	スポーツ推進課	B	77.3
26	6	(3)	①	いきいき茨城ゆめ国体の推進	高松緑地多目的球技場の人工芝グラウンド及びスタンド整備 高松緑地多目的球技場のクラブハウス整備 ト伝の郷運動公園多目的球技場の管理棟修繕及びトイレ洋式化	教育総務課	B	89.8
27	7	(1)	②	奨学金制度の充実	平成31年度新規奨学生の募集 奨学金返還金の滞納対策	教育総務課	B	65.0

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	オリンピック教育の推進	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ	
基本方針	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(2) 豊かな心の育成
個別施策	① 様々な体験活動を活かした学びの充実

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。 ・鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。
---------------	---

3 実績

<p>公益財団法人日本サッカー協会と協定を締結し、2カ年計画でオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを市内公立小中学校全校に派遣する事業を実施。北京オリンピック男子メドレーリレー銅メダリストの宮下純一氏や、バレーボール男子元全日本代表の山本隆弘氏ら、著名なメダリスト・オリンピックが夢先生を務め、「夢の教室」や「特別講演会」を実施するなど、オリンピックムーブメント促進に寄与した。</p>
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	オリンピック・パラリンピック競技トップアスリートを学校に派遣するJFAこころのプロジェクト「夢の教室」及び「特別講演会」は、オリンピック特別予算に計上しているため、原則としてオリンピック開催年までの事業実施となる。一過性の事業ではなく、オリンピック終了後も継続事業とする場合、財源をどうするか検討していかなければならない。
改善策	本市のオリンピック競技開催及び開催都市のレガシーとして、2020年度より小学校5年生対象の「夢の教室」にフォーカスし、事業化を図る。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	安心安全な給食の提供・食育活動の実践	担 部 名	教育委員会
		課 名	学校給食センター

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ	
基本方針	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(3) 健やかな体の育成
個別施策	① 食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や関係機関、委託業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。 ・地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 ・学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
---------------	---

3 実績

<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による各学校への訪問指導（食育授業）を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ・鹿嶋産しらすを使った給食を年3回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 ・学校給食主任や学校給食配膳員等との会議研修、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。 ・食器を計画的に更新することができた。また、緊急的に給食備品（食缶）を更新する等、安全性の向上を図った。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進は、給食数（約5,800食）に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保（生産）できる米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 ・給食センターは平成19年度に整備してから約11年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。また、昭和63年度に整備された大野中学校（調理場）は30年以上が経過し、部分補修等を行って実施しているが、大規模な見直しが必要な時期を迎えている。給食調理・提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携し地産地消を更に推進する。 ・施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み（夏休み等）中に行う。 ・鹿嶋市における学校給食の体制現状（給食センター、大野中単独調理場）や今後の生徒数の推移等を調査し、統合又は大規模改修を令和3年度までに検討していく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	学校給食費管理システムの運用と滞納対策	担当	部名	教育委員会
			課名	鹿嶋っ子育成課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(3)	健やかな体の育成
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	受益者負担による公平な学校給食の提供を実現するため、滞納整理及び滞納発生の抑制に努める。
---------------	--

3 実績

実績	毎年度ごとに学校給食費の累積滞納額が増加する中、効果的な滞納整理により累積滞納額を減少させることができた。
----	---

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	現年度の滞納者を抑制し、滞納整理業務を効率的、集中的に行えるようにする必要がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度の滞納者発生を抑制する新たな取り組みの検討。 ・市収納関係課との連携による、効果的な滞納整理方法の検討。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善	担当	部名	教育委員会
			課名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(4)	確かな学力の保証
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 ・主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
---------------	--

3 実績

実績	授業改善プロジェクトを中核とした研修の推進を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実が見られる。特に中学校数学科では、全学年が県平均を上回ることができた。このことから教員一人ひとりの資質の向上にもつながっていると考える。
----	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	児童生徒の学力は、着実に向上しつつある。次年度は、県学力診断テストの結果の結果より、小学校国語科において、「事実と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること」の一層の指導の充実が求められる。
改善策	授業改善プロジェクトを基盤として、学校訪問及び研修支援などを通して、市内各校が自校化できるようにしていく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践	担当	部名	教育委員会
			課名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ	
基本方針	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(4) 確かな学力の保証
個別施策	⑤ 小中学校での英語教育の充実

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
---------------	---

3 実績

	<p>R2から次期学習指導要領が全面実施となる。本市では国と県(H31～)に先駆け、今年度から小5・6において教科としての時間と内容を先行実施した。本市児童の実態に合ったものにするため、国からの指導内容に加え、これまでの学びを生かしたプラスαの指導内容やオリンピック関連の内容、市紹介等も加えた。英語教育におけるICT活用を進めるため、つくば市立みどりの義務教育学校を視察した。</p>
--	---

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>英語力や指導に不安を抱いている小学校学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。</p> <p>大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなる。4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施していないため、客観的な力を捉えることができていない。</p>
改善策	<p>推進校による授業公開、研修会、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により、教員の英語力・指導力向上を図っていく。</p> <p>中学校においては、4技能を測定できる外部試験を実施する。</p>

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 6

主要事業名	教育環境の整備	担当	部名	教育委員会
			課名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
基本方針	2 豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(1) 安心・安全・快適に学べる教育環境の整備
個別施策	② ⑤ 小中学校大規模改修の計画的な実施 学校体育で利用可能な温水プールの新設

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな校舎の改修により長寿命化と教育環境の充実を目指す。 ・普通教室のエアコン整備や学校プールとしての機能を備えた屋内温水プールの整備等により、児童生徒が安心・快適に学べる環境を整える。
---------------	--

3 実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・どの施設も建設から30年から40年が経過しているため、大規模改修工事（老朽箇所の船体的な改修）の計画的な実施が必要。令和2年度には鹿島中学校の大規模改修工事を予定している。 ・小学校全校の普通教室にはエアコン設置が完了した。中学校についても令和元年度で完了予定である。 ・大野区域屋内温水プールは平成31年3月に完成した。
--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>・大規模改修事業を計画的に進めていくには、市財政の負担を軽減するためにも国庫補助金の確保が重要となるが、採択については不確定である。</p>
改善策	<p>・小・中学校施設の長寿命化を図っていくためには、残り14校の大規模改修事業について、国庫補助金が採択されない場合でも毎年計画的に実施していくべきである。</p>

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 7

主要事業名	教育・保育施設再編成計画案の作成・実施	担 部 名	教育委員会
		課 名	鹿嶋っ子育て課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備	
個別施策	④	鹿嶋市教育・保育施設整備方針に基づく幼児教育施設の整備	

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	上述したような社会的な背景などを踏まえ、中長期的な教育・保育の需要と民間事業者による供給のバランスを見込み、適正かつ効率的な施設の配置を目的とした方針を策定する。
---------------	---

3 実績

公立幼稚園・保育施設再編方針を策定した。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	今後、市民説明会など対外的な周知作業、方針の実施に段階が進む。特に影響の大きい地区には丁寧な説明が必要である。
改善策	方針として、想定が足りない部分もあるため、上半期、下半期で状況を見極め、都度計画を見直す必要がある。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 8

主要事業名	就学相談の充実・特別支援教育の推進	担 部 名	教育委員会
		課 名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実	
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実	

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	未就学児や小中学生の就学や支援体制について、就学相談員が本人・保護者・教員のさまざまな相談に応じ、外部機関と共に良い就学と支援体制が整備ができるよう支援を行う。
---------------	--

3 実績

文部科学省において教育支援計画を作成するように示されている中、本市は支援学級在籍・通級指導教室入級の児童生徒の作成率は100%を達成している。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	特別支援教育コーディネーターの定年や異動に伴い、次世代の特別支援教育コーディネーターへの知識・経験の伝達が喫緊の課題である。 通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒の個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成率が低い。
改善策	新任特別支援教育コーディネーターの育成のため、特別支援教育コーディネーター研修会で学識経験者を講師として招き、研修する場を設ける。また、就学相談員を増員し、相談体制の充実を図り、特別支援教育コーディネーターの相談に応じることができるようにする。 通常学級に在籍する教育支援計画作成率を市として40%に設定し、計画訪問や特別支援教育研究部会、教頭会において趣旨説明を行い理解促進に努める。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 9

主要事業名	小中一貫教育の検証と推進	担 当	部 名	教育委員会	課 名	鹿嶋っ子育成課
-------	--------------	--------	--------	-------	--------	---------

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	②	小中一貫教育の推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
---------------	--

3 実績

学校と事務局が連携を図り、高松小中一貫校を順調にスタートすることができた。学校においては、英語教育や交流事業での児童生徒の学力や心の育成に成果が上がった。また、推進委員会において、1年間の実践における課題を学校と教育委員会において共有を図ることができた。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	1年間の実践を通して得られた成果をさらに伸ばしていくために課題の解消を図っていく。特に市全体への小中一貫教育の認知度が低いため、情報発信を強化する必要がある。さらに、次のステップとして、小中一貫教育の学校の選定等も高松小中一貫教育の状況を見ながら必要となる。
改善策	上記の課題解決のため、学校と教育委員会が連携し、高松小中一貫教育の検証を継続的に行いながら、市内他校への拡充について、地域（中学校区）にあった小中一貫教育の手法を検討していく。また、市全域において、小中一貫教育の認知度を高めるための情報発信を積極的に行っていく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	通学区の見直し	担 当	部 名	教育委員会	課 名	鹿嶋っ子育成課
-------	---------	--------	--------	-------	--------	---------

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	③	通学区検討委員会による通学区の見直し

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	上記の課題等の解決のため「鹿嶋市小中学校通学区再編成検討委員会」において、学校の規模及び配置の適正化並びに通学区の見直しを検討した再編成（案）を、平成30年度に市民へ公表し、寄せられた意見等をまとめ、令和2年度には、現状に合った新たな通学区に変更する。
---------------	--

3 実績

検討委員会の方向性に基づきつつ、保護者や地域の意見を考慮した新通学区を策定し、市民に公表することができた。

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区が変更になることで、不都合が生じる世帯もある。 ・今後は決められた期間内で、通学区見直し（案）に基づいた規則の改正、住民基本台帳システムの小中学校区変更、新たな通学区での在学学生、新入生の案内、就学通知発送など遅滞なく行う。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・不都合が生じる世帯の方へは、通学区再編制に基づく新たな学区について、丁寧に説明していく。 ・令和2年度の入学時には、新たな通学区でスタートするために、スケジュール管理を行い、迅速に事務執行を行う。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 11

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信	担当	部名	教育委員会
		課名		教育総務課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	④	情報の提供や広報活動・ホームページの充実

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を深める。
---------------	--

3 実績

「教育かしま」ではインタビューや写真撮影を積極的に行うことにより、教育委員会や学校等が取り組んでいることや鹿嶋っ子の頑張りを紹介することができた。また、HPをとおして教育委員会会議の議事録を公開することにより、会議の透明性を高めることにつながった。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では幅広い事業が行われており、様々な手法を用いて多様な情報発信を行い、市民の方に「知っていただく」必要がある。そのためにはタイムリーな話題や鹿嶋っ子の頑張りの身近なトピックスを紹介し、その先の情報への足掛かりとなるよう、積極的に情報発信していく必要がある。 ・市の広報担当課である広報推進課が発行している「広報かしま」との連携を推進していく。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育かしま」は、内容もさることながら、読者の方の目を引き、読みやすいレイアウトを実践していく。 ・HPを訪問した方が知りたい情報にたどり着け、また知りたい情報だけでなく、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容にしていく。また、令和2年3月に市のHPとあわせて教育委員会のHPをリニューアルする予定となっており、リニューアルに向け、庁内ワーキングチームでの検討を行う。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 12

主要事業名	学校支援ボランティア活動の推進	担当	部名	教育委員会
		課名		社会教育課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	⑥	学校活動における社会人ボランティアの活用

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習社会の実現（自らの経験、知識や学習の成果を生かす場の広がりなど） ・地域の教育力の向上 ・子どもたちの多様な体験・経験の機会の増加、コミュニケーション能力の向上など ・教職員の負担軽減や児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実
---------------	---

3 実績

学校と地域が連携・協働する体制が構築され、制度の周知も図られてきている。学校支援ボランティアの登録者・延べ活用実績も増加し、円滑に学校支援が図られるようになってきた。また、学校からもボランティアの活用により、技能教科の実技指導や体験的な学習の充実、校内環境の美化につながったという意見も多く聞かれた。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	ボランティア登録者の活用に偏りがあり、学校支援コーディネーターと学校、登録者の連携を強化していく必要がある。また、年間をととした学校の支援要望を整理する必要がある。
改善策	学校支援ボランティア事業の更なる充実を図るために、「地域学校協働活動研修会」を定期的実施し、担当となる学校職員や地域のコーディネーターの資質向上を図る。また、ゲストティーチャーを活用する授業等を学校の教育課程に位置付けるようにする。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 13

主要事業名	図書館資料整備事業	担当	部名	教育委員会
			課名	中央図書館

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(5)	読書活動の推進
個別施策	①	学校図書館と中央図書館の連携による読書習慣の推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	図書館資料の骨格をなす図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の収集と充実を図り、利用促進を目的とする。
---------------	--

3 実績

<p>国体・オリンピックの機運を上げるため特設ブースを設置し、紙の資料を充実することができた。さらに匿名の市民の方から300万円の寄付があり、絵本や児童向けの本を中心に例年より多くの図書を購入し市民へ提供することが出来た。</p> <p>電子図書館については、利用者の要望に沿う資料の入手が困難であり、あまり貸出数は伸びなかった。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	図書館の資料費を増やし、多くの利用者へ資料を提供し、多くの利用者に来館してもらうような工夫をすることが、図書館として最重要の課題である。
改善策	図書館の資料費を昨年以上確保できるよう予算要求するとともに、寄贈受け入れのPRをすることで、図書館資料を充実させ市民の図書館利用の促進を図る。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 14

主要事業名	図書館活動の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	中央図書館

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(5)	読書活動の推進
個別施策	②	図書館基本計画等の推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	平成28年に策定した図書館基本計画に沿って運営し、10年計画につき年度ごとに計画を進めていく。地域の知の拠点として市民と共に成長を続ける図書館を目指す。
---------------	--

3 実績

<p>鹿嶋市第二次子ども読書活動推進計画の策定のためのアンケート結果により、子どもの読書に関する環境や意識の実態の把握ができた。</p> <p>また、図書館事業の参加者については、昨年度と比べてほぼ横ばいの状況だった。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画を策定する上で関係部署との意見交換等調整が必要。また、様々な図書館事業を実施してきたが、大幅な来館者増に結び付いていない。さらに合同司書研修会については、多くの職員が参加できるように日程を考慮しなければならない。
改善策	合同司書研修会については、全員が参加できる研修の回数が限られるので、情報共有化出来るよう方策を構築する。 また、現在の図書館事業に新たな新イベントを企画するとともに、フェイスブックやツイッター等を活用し図書館事業のPRを図ることで来館者増に努める。 第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画の策定にあたっては、関係部署と意見交換をしていくことで計画内容に反映させる。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 15

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	教育指導課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(6)	鹿嶋市教育センターの機能の充実
個別施策	①	幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実 他

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿嶋市内小中学校の長欠（不登校を含む）児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） ・不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた支援及び学校生活への復帰
---------------	---

3 実績

<p>前年度より継続的に不登校の状態にある児童生徒数の減少につながった。中学校では、長欠（不登校を含む）児童生徒の出現率は4.5%であったが、小学校では、1.4%であり、特に高学年において新規の長欠（不登校を含む）児童生徒が増加した。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の回復段階を理論的に理解しながら、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 ・今後は、不登校児童生徒のみでなく、病欠を含む長期欠席児童生徒への対応策を講じる必要がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。 ・理由を問わず年間10日以上欠席した児童生徒は、援助指導の対象とし、学校をはじめとする関係機関で連携しながら指導していく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 16-①

主要事業名	家庭教育力の向上	担当	部名	教育委員会
			課名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実
個別施策	①	家庭・学校・地域が連携した子育て支援のネットワーク ほか

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。
---------------	--

3 実績

<p>子育て講演会や家庭教育を考える集いでは、家庭での子どもとの関わり方や子育てに関する悩みや不安について、社会情勢や子どもたちの実態を踏まえた特色ある講演会を開催することができた。ほとんどの保護者からも参考になったという意見が寄せられた。また、訪問型の家庭教育支援については、5歳児(未就学児)を対象をしほり、全戸訪問したことにより、訪問した家庭に喜んでもらえる事業になった。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	講演会については、常に社会情勢に見合ったテーマを選定し、参加者に役立つものにする必要がある。訪問型家庭教育支援については、対象をしほって全戸訪問を行ったが、幼児教育や福祉部局等の手厚い支援があるため、訪問対象を検討する必要がある。また、訪問については円滑に進めることが出来たが、一方で不在の家庭やインターホン越しの対応もあったため、事業の周知が必要である。
改善策	講演会についてはアンケート結果を参考にしながら学校等と連携を図り、実施していく。訪問型家庭教育支援については、対象家庭を変更し、小学校1年生の子どもをもつ市内全家庭とし、学校からの周知による不在家庭の減少、保護者の不安や悩みに寄り添う支援や情報提供、さらには課題を抱える家庭の早期発見・早期支援を行っていく。訪問前には、広報誌やFM放送、市内小学校等へ資料の配布などを行い、市民に周知していく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 16-②

主要事業名	家庭教育力の向上（放課後児童クラブ事業）	担当	部名	教育委員会
		課名		社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実
個別施策	①	家庭・学校・地域が連携した遡育で支援ネットワークづくりの推進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後健全育成事業を進める。また、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流などを行う事業の計画的な整備を進める。
---------------	--

3 実績

「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応し、前年度から5クラブ増設しての実施となった。児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している部屋も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。また、放課後児童クラブの基準（面積等）も平成32年4月1日からは厳格運用となるため、それに向けた対応も引き続き必要となっている。
改善策	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの場所確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れしきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 17

主要事業名	生涯学習活動の推進（学習機会の提供）	担当	部名	教育委員会
		課名		社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上
体系項目	(1)	社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進
個別施策	②	能力や経験が生かされる仕組みづくり

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	・市民の主体的な活動を補助し、活動に取り組める場と機会の充実を目的とする。
---------------	---------------------------------------

3 実績

<ul style="list-style-type: none"> ・行政は、住民に説明を求められれば、出向き説明することは一般的に行われている。まちづくり出前講座のように、講座メニューを取りまとめ制度化し、住民が行政に依頼するハードルを下げることで、より充実した学習機会の提供が図れている。 ・かしま難楽習塾のような、市民主体で、多種多様な講座の開催、千人を超える受講生を管理、運営している団体は、全国的に見ても数は少なく、先進的な取り組みである。
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・講座種類は豊富にあるが、依頼される講座に偏りがある。市民が興味を示す内容などを講座を実施する課と協議する必要がある。 ・講座開催場所は、中央公民館が主で、各地区公民館ではあまり開催されていないので、広い地域で開催できるよう、今後検討が必要。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座のチラシにある、講座内容一覧の各講座の説明文などを改善し、市民が興味を示す内容にしていく。 ・中央公民館と比較して、空いている各地区公民館を活用して、講座を開催することで、より地域に根付いた運営を推進する。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 18

主要事業名	地区公民館活動の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	中央公民館

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ	
基本方針	4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上
体系項目	(2) 学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成
個別施策	① まちづくり委員会活動の支援

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域社会が形成される。
---------------	---

3 実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区まちづくり委員会においては、地域住民が主体的に地域づくり事業やまちづくり事業を実施し、コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取組が行われた。また、東京2020大会を活用した地域活動の活性化に向けた取組や各種事業において、機運醸成のための取組ができた。 ・地域の課題に寄り添い、解決のために必要な手法を学ぶ機会として、各種研修会、講座等を開催することで、地域課題や解決に向けた取組等についての情報を共有することができた。また、学習活動（学び）の成果を生かした実践活動の支援（特色ある地域づくり事業）を展開していくことで、地域住民に対し地域への興味、関心を高め、住民が地域活動に関わる機会をつくり、地域参画が進むように促すためのきっかけづくりとしても期待できる。（新たな地域の担い手づくり）
--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	東京2020大会をまちづくりの好機と捉え、住民が主体に取り組み地域活動やまちづくり活動がより活発に展開されることは、持続可能な社会の構築に向けた大きなチャンスである。現在取り組まれている様々な市民活動が、2020年に向けて連携・連動し合い、新しい価値と魅力を創造していくためには、市民と行政の共創による取組は必要不可欠である。しかし、コミュニティにおける人間関係の希薄化や自治会加入率の低下、地縁組織（自治会や消防団、子ども会育成会、シニアクラブなど）活動の低迷、地域のリーダーの固定化や高齢化の問題など、コミュニティの抱える課題は、複雑多岐にわたり厳しい活動環境にある。
改善策	改めて、安全で安心な暮らしやすい、住みよい地域づくりを推進していくために必要なコミュニティ活動の重要性を再認識し、活動全体の見える化と活動のネットワーク化していくことが必要である。様々な市民活動の実態を点検しながら、計画的・効果的な活動と、その活動を担っていく持続可能な市民（地域）組織のあり方について再考し、こうした課題解決の手法として考えられる地域コミュニティ活動プランの作成に向けた学習会を令和元年度から実施し、小学校区ごとの計画づくりに取り組んでいく。※令和元年度～令和3年度（予定）

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 19

主要事業名	まちづくり市民センター事業の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	中央公民館

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ	
基本方針	4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上
体系項目	(2) 学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成
個別施策	③ 子どもや若者の地域参加の促進

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育みます。
---------------	--

3 実績

	市美術展覧会や芸術祭を開催することで、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、市民に気軽に芸術文化に親しむ機会を創出することができている。継続的な課題（芸術文化活動を行う新たな人材）について、市内高等学校を訪問し、市文化事業に関する情報提供（周知・広報活動）を行い、新たな人材の発掘・育成へとつながる取り組みを引き続き継続していく必要がある。※芸術祭：高校生出品者4人（書1人、写真2人、自由創作1人）
--	---

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	継続的な課題ではあるが、文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取り組みを文化協会と連携して進めていく必要がある。
改善策	東京2020大会を契機に、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか。また、市の芸術文化活動をどのように生かし国内外に発信しアピールしていくのか。東京2020大会を活用した市芸術文化活動の活性化策を文化協会と連携して、引き続き取り組んでいく必要がある。平成30年度から市の文化事業について市内高等学校へ広報活動を行っており、引き続き若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取り組みを文化協会と検討していく。東京2020大会開催に向けたおもてなし活動を契機に、新たな芸術活動の担い手の育成、発掘を進めていきたい。また、令和元年度においては、オリンピック開催1年前イベントとして、まちづくり市民センターを会場に様々な市民活動団体と連携した事業の実施について協議を行っている。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 20

主要事業名	まちづくり連絡協議会活動の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	中央公民館

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成		
個別施策	④	公民館まつり等の実施		

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	オリンピックの成功に向けて様々な取り組みとその成果を生かして、どのようなまち、地域をめざしていくのか。お互いの顔と活動につながる環境づくりについて、オリンピックを契機に地域の方々と考えていく必要があります。公民館を中心とした地域におけるまちづくり市民活動のネットワーク形成をめざして「地域コミュニティプラン」を作成し、オリンピックレガシーとして鹿嶋市の市民活動のステップアップを図っていきます。
---------------	---

3 実績

実績	東京2020大会鹿嶋市開催の機会を活用して、まちの魅力や課題を改めて点検し、魅力的なまちとはどのようなまちなのか、国内外からの来訪者に納得してもらえるおもてなし活動とは何なのかを学び、多くの市民と情報を共有できたことは、これからのまちづくりの推進にとっても大きな一歩である。東京2020大会の成功のためには、様々な市民活動団体が、日頃の活動の成果を発揮し活躍できる機会を提供することが大切で、そのためには、活動と人、人と情報を繋げてネットワーク化すること、様々な団体が連携・連動して取り組むことで活動がより活発に展開され、持続可能なまちづくりに大きな力となることを多くの市民と共有することができた。
----	---

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	現在取り組まれている様々な市民活動が、2020年に向けて連携・連動し合い、新しい価値と魅力を創造していくためには、市民と行政の共創による取り組みは必要不可欠である。しかし、コミュニティにおける人間関係の希薄化や自治会加入率の低下、地縁組織（自治会や消防団、子ども会育成会、シニアクラブなど）活動の低迷、地域のリーガ-の固定化や高齢化の問題など、コミュニティの抱える課題は、複雑多岐にわたる厳しい活動環境にある。
改善策	改めて、安全で安心な暮らしやすい、住みよい地域づくりを推進していくために必要なコミュニティ活動の重要性を再認識し、活動全体の見える化と活動のネットワーク化をしていくことが必要である。様々な市民活動の実態を点検しながら、計画的・効果的な活動と、その活動を担っていく持続可能な市民（地域）組織のあり方について再考し、こうした課題解決の手法として考えられる地域コミュニティ活動プランの作成に向けた学習会を令和元年度から実施し、小学校区ごとの計画づくりに取り組みます。※令和元年度～令和3年度（予定）

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 21

主要事業名	青少年健全育成事業の充実	担当	部名	教育委員会
			課名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		
体系項目	(4)	市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進		
個別施策	②	フロンティア・アドベンチャーなどの青少年の交流と活動の促進 他		

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自然の中での体験活動を通して、生きる力(自立性・協調性・課題発見能力・課題解決能力など)を身につけ、成長することを目的とする。 ・青少年をとりまく社会環境を健全化し、青少年の健全育成や非行防止などを目的とする。 ・青少年がインターネットを適切に活用できるように、家庭、地域学校などにおける情報モラル教育の推進を目的とする。
---------------	---

3 実績

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国の調査では「体験活動が多い子は、自己肯定感（※自身のあり方を評価できる自尊感情や自らの価値や存在を肯定できる自己存在感など指す）が高い」という調査結果が出ているが、青少年の自然体験は減少傾向にある。フロンティアでの体験で、感動や喜び、寂しさ、忍耐などの感情を持つことで、豊かな人間性と価値観が形成され、自己肯定感の向上に有効である。 ・インターネット利用は低年齢化しており、青少年に対して有害な情報も安易に手に入る現状となっている。メディア教育を充実することで、適切なインターネット利用を促進することができる。
----	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	フロンティア・アドベンチャーには多くの指導者（大人）が関わっている。働き方の変わってきている現代において、今までと同じ指導者の集め方では、なかなか集めることが難しくなっている。
改善策	2020年度は中止し、今後の開催に向けて1年間かけて、実施方法を検討する。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 22

主要事業名	カシマジグウケイダイツケタリグウケアト 鹿島神宮境内附郡家跡保存活用計画策定	担当課名	教育委員会
		担当者名	社会教育課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備 他

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<p>史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。また、遺跡内容の把握のため確認調査、発掘調査を行っていく。</p> <p>また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。</p>
---------------	---

3 実績

<p>史跡整備は、検討委員会や文化庁、県と協議しながら、保存活用計画を策定した。保存活用計画は、国史跡の保存する上で基礎的資料となる計画書であり、今後の指針となるものである。また、平成26年度に策定した整備基本構想を基にした史跡の活用についても盛り込み、今後の基本計画、基本設計への基準となるものである。</p> <p>収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをときどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、鹿嶋の歴史が学べる機会を設けた。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	史跡整備事業は、保存活用計画で定めた基準を基に、公有化の問題や基本計画、実施設計に係る費用、整備環境の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者・利用者を増やすための活動の見直しを検討する必要がある。
改善策	保存活用計画を基に今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。ミニ博物館ココシカの健全運営は、学校との連携を図り、地域の子供達に周知することを検討する。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 23

主要事業名	地域資源を生かしたスポーツ交流の推進	担当課名	教育委員会
		担当者名	スポーツ推進課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進
個別施策	①	スポーツ事業の開催と機会提供

2 事業概要（Plan）

目的（事業の目指すところ）	<p>①スポーツ大会等の開催</p> <p>②「かしまSPORT NAVI」の運用</p>
---------------	---

3 実績

<p>平成30年度は、アントラースホームタウンDMO等と連携し、海外チームのスポーツ合宿、試合の誘致に成功した。また、ネットボールアジアユース大会を開催する予定であり、今後もいきいき茨城ゆめ国体や2020東京オリンピック開催を契機に、各種スポーツの国際大会の誘致にも積極的に取り組んでいきたい。</p>

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	2019年茨城国体や2020年東京オリパラの機運を活用したスポーツ事業（障がい者スポーツ）の拡充を図るとともに、スポーツや健康づくりを通じて様々な分野が協力する体制づくりの更なる構築が必要である。
改善策	鹿行5市で取り組むアントラースホームタウンDMOとの連携によるスポーツの産業化と、市民、地域、スポーツ団体や民間事業者などと行政が連携して「健康・スポーツ健康都市宣言」などの検討を通じて、スポーツによる本市の活性化を図る。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 24

主要事業名	市民スポーツ活動の推進	担当課名	教育委員会
		担当者名	スポーツ推進課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
体系項目	(2)	スポーツ団体の育成支援と指導者の育成	
個別施策	①	スポーツ団体の育成支援	

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	①スポーツカレッジ（指導者養成講座）の開催 ②各公民館単位の健康づくり事業及び高齢者対象事業並びに各種イベントの実施 ③大野区域屋内温水プールの管理運営方法の策定
---------------	---

3 実績

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、国体やオリンピックを視野に入れた健康づくり事業、ニュースポーツ、パラスポーツ普及活動の展開が図れた。 ・温水プールの管理運営については、新規の施設ではあるが近隣類似施設の視察や聞き取りを十分行うことで、指定管理者を公募し選定、指定が出来た。
--	--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	・プールでの健康増進のための市民のニーズを的確に把握し、プログラムを立てて行くことが重要。
改善策	・施設利用者からの聞き取り、高齢者等が多く集まるスポーツイベント等での聞き取りを行いニーズの把握に努める。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 25

主要事業名	いきいき茨城ゆめ国体の開催準備とリハーサル大会の開催	担当課名	教育委員会
		担当者名	スポーツ推進課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進	
個別施策	①	スポーツ事業の開催と機会提供	

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	第74回国民体育大会におけるサッカー競技の開催成功と、国体開催を通じたスポーツに対する市民の機運醸成を図ることを目的とする。
---------------	--

3 実績

	3つの専門委員会により必要に応じて協議を行いながら、茨城国体及びリハーサル大会開催に向けて必要な計画等の策定を行った。また、国体のリハーサル大会を開催し、茨城国体へ向けた課題等を抽出した。 市内小中学校と連携プロジェクトチームにより、国体を活用した事業について協議を行い、事業を実施した。
--	---

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城国体開催に向けた仮設施設などの精査及び県運営交付金の確保とその運用。 ・リハーサル大会開催結果に基づいた茨城国体開催でのおもてなしなどの実施に向けた調整、及び競技会運営にかかる体制の見直し。 ・行幸啓もしくはお成りにおける茨城県警や茨城県担当課との十分な調整と受入体制の構築。
改善策	専門委員会において関係団体等と調整していくとともに小中学校との連携プロジェクトチームにおいても協議をしていく。また運営体制については、リハーサル大会開催結果を十分検証し、庁内推進委員会等に協議を図っていく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 26

主要事業名	いきいき茨城ゆめ国体の推進	担当課名	教育委員会
		担当者名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
体系項目	(3)	スポーツ環境の整備・充実	
個別施策	①	広域的な大会に対応できる施設整備	

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	日本サッカー協会規定に基づく、サッカーグラウンド及び付帯施設（フェンス、観覧席、クラブハウス、トイレ等）を整備、改修をする。 ①北浜多目的球技場（天然芝）②ト伝の郷多目的球技場（人工芝）③高松緑地多目的球技場（人工芝）
---------------	--

3 実績

<p>厳しい財政の中で、国、県、サッカーくじ助成等の補助金や交付金を活用し施設整備を行っている。限られた予算を最大限に有効活用し、国体施設を整備することはもちろんのこと、国民体育大会が終わった後も多くの市民が利用できるように配慮して施設整備を行っている。トイレの改修については、利用者からも洋式化を望む声が多く出ており、ウォッシュレット付洋式便座が主流となっているため、洋式便座の整備、改修を進めるとともに管理が十分にできる施設（北浜多目的球技場、高松緑地公園多目的球技場クラブハウス、ト伝の郷多目的球技場管理棟）についてはウォッシュレットを整備した。</p>
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	関連施設については、大規模な施設整備工事及び改修工事を行ってきたが、細部の修繕等ができていない箇所が見受けられるため、関係課と調整し、より施設の機能が充実するように対応をしていく。利用者の動線を考慮し、必要に応じて施設の維持補修を行う。（段差の解消、サイン等）
改善策	国体が終了しても、今回整備した施設は広く市民に使われる体育施設であることから、一定の維持補修は必要である。スポーツ推進課及び施設管理課と調整しながら、中長期的に活用できるように適切な維持補修工事を行っていく。

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 27

主要事業名	奨学金制度の充実	担当課名	教育委員会
		担当者名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			
基本方針	7	教育における今日的な課題への対応	
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実	

2 事業概要 (Plan)

目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
---------------	--

3 実績

<p>・前年度に実施した平成31年度新規奨学生を含めた合計87人に奨学金の貸与を行った。また、制度の周知方法について、市内及び近隣高校へアンケートを実施した。</p> <p>・奨学金返還滞納対策については、口座引落とし不能者に対する早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。</p>
--

4 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して奨学金貸与をするため、制度の周知等の工夫が必要である。 ・複数年度に渡る滞納を減らす対策が課題である。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の周知時期、周知方法などをさらに検討すると共に新たな周知場所の開拓をしていく。 ・新規滞納者を作らないため、口座引落とし不能者への電話連絡と納付書の送付を迅速に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、督促通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。